

会議要録

会議の名称	令和4年度 第5回和光市史編さん委員会
日時	令和5年1月24日(水) 13:00~15:00
場所	和光市役所 5階 502会議室
出席者 ※敬称略	<p>【和光市史編さん委員会委員】委員12名のうち8名が出席</p> <p>教育部長(第3条第1項本文)</p> <p>寄口昌宏</p> <p>学識経験を有する者(要綱第3条第1項第1号委員)</p> <p>宮瀧交二、鈴木敏弘、田中明、田中俊</p> <p>和光市商工会の推薦を受けた者(第3号委員)</p> <p>川曲幸生</p> <p>公募による市民(第4号委員)</p> <p>佐々木好評、牧田忍</p> <p>【事務局】生涯学習課 和光市史編さんプロジェクト・チーム</p> <p>[チームリーダー]亀井義和 [チームサブリーダー]山本龍</p> <p>[チームメンバー]中岡貴裕、鈴木一郎、(会計年度任用職員)石田清、 江口やよい、小林里緒</p> <p>【委託業務受託者】</p> <p>株式会社ぎょうせい 関東支社 担当3名</p>
傍聴者	0名

1 開会

○宮瀧委員長

ただいまより市史編さん委員会を開催します。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、書面やZOOMでのオンライン会議が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症もピークダウンして蔓延がおさまりつつありますので、最後の会議をこのように対面で行えて非常に良かったと思っています。

ここまで取りまとめていただいた委員の皆様、作業を粛々と進めてくださったぎょうせいの皆様、事務局の皆様に御礼を申し上げます。今日が忌憚のないご意見をいただく最後の機会となりますので、是非良い本を完成させるためにご意見をお出しいただき、ご不明な点がありましたらご質問していただきたいと思います。

では議事を進めたいと思いますので、事務局からお話いただけますでしょうか。

○事務局 山本

- ・和光市市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について
- ・欠席委員の報告

## 2 議題「和光市史平成版三校通しゲラについて」

### ○事務局 石田

昨年末に三校通しゲラを送付しまして、1月11日までに委員の皆様のご意見を提出していただいております。

送付しました三校通しゲラは、赤色が株式会社ぎょうせいの修正案、緑色が佐々木寛司監修者の修正案、青色が事務局の修正案となります。

事務局の修正案は、市役所の関係各課に照会した結果を反映しています。

委員の皆様からご提出いただいたご意見は、別紙のとおりまとめております。

以上でございます。

### ○宮瀧委員長

ではすでに三校通しゲラに反映している赤色、緑色、青色の修正案の説明をお願いします。

はじめに赤色のぎょうせいさんの修正案について、特に説明することがあればお願いします。

### ○ぎょうせい 黒沢

特に個別に申し上げることはございません。

この後の流れとしましては、表記の統一等、漏れがないように万全を期して、表記の揺れがないか検索をかけるなどして対応していきたいと思っております。

以上でございます。

### ○宮瀧委員長

次に緑色の修正案ですが、監修者の佐々木寛司委員が欠席ということですが、特に追加でのご説明はないと事務局で確認した旨の報告を事前に受けています。

次に事務局の青色の修正案について説明してください。

### ○事務局 石田

まず、漢字、送り仮名の使い方ですが、かなり前の段階で名詞の「取組」は送り仮名なし、動詞の「～を取り組み」は、「り」と「み」の送り仮名をつけるということで決定して

いただいておりますが、三校通しゲラでは修正されていませんでした。

例えば248・249ページでは両方が使用されていまして、青色で修正しました。今回が最後のチェックの機会でしたので、本業務を請け負っているぎょうせいさんは、事前に精査してこのゲラに反映した上で、委員の皆様を示してもらいたかったです。

極端な例が、249ページの下段後ろから9行目の、行頭では「取組み」と「み」の送り仮名がふられており、9文字下では「取組」と送り仮名なしです。1行中に違う表現をそのままゲラとして提出されていることは、かなり注意を払ってもらいたいところでした。

同じように、349ページ以降の「湧き水」を送り仮名のない「湧水」と記載している箇所も多々ありました。「湧き水」と「き」の送り仮名をふるという決定を得ていますので、修正いただきたかったところです。ちなみに、350ページ下段4行目の「富澤湧水」は送り仮名なしでいいのですが、両者の使い分けが徹底しておりませんでした。

以上一例ですが、基本は公用文表記ということでお願いします。

事務局で修正しましたが、ぎょうせいさんは専門の部署があるというのがプロポーザルでの売り文句でしたので、改めて全体の確認をお願いします。

次に、改めて委員各位にご確認いただきたいのですが、8ページ上段「バブルとともに幕を開けた平成」の1行目と2行目の昭和天皇の「死去」と「逝去」ですが、尊敬語の「逝去」ではなく、「死去」と表記することで統一することが以前の会議で決定しています。天皇陛下の「陛下」という尊称を表記しないことと同じ考え方です。

細かいところですが、18ページの上段本文3行目の「昭和天皇が死去され60余年」の「され」は尊敬語です。尊敬語を使わなければ、「昭和天皇が死去し60余年」となるかと思えます。事務局では判断しかねたもので、委員長と委員各位のご意見をご教授いただきたいと思えます。

132ページの本文5行目の修正は、「旧い」を、常用漢字の「古い」に修正するのものです。

後ろから7行目の「云われている」も同じ理由で、ひらがなの「いわれている」に修正するものです。市史は学校での活用も想定しており、漢字は原則として常用漢字を用いたいと考えております。

同じく、195ページ上段13行目と下段8行目の「承け」については、10月に開催したZOOM会議で「受け」に修正するというので原稿をお書きいただいた佐々木先生から了解を得ていますので、ゲラは青字で修正していませんが、そのように修正したいと思えます。

次に、写真提供者の名前の後ろに付した「氏」について、157・258・352・353ページの写真提供者には「氏」を付しましたが、57ページの絵図のキャプションでは「氏」を付していませんでした。基本的に本文中の写真提供者などには「氏」を付すこと

としてよろしいでしょうか。また、亡くなった方の表記について、「故～」又は「～(故人)」とすべきか、ご意見をいただきたいと考えます。

次に315ページの「わこう郷土かるた」の写真ですが、一目パッと見た時に「わこうし」と読んでもらいたいのので、キャプションと同じように、並び順を左から「わこうし」と変えたいと考えたものです。

また、青字修正はしてありませんが、351ページ下段3行目、352ページの下段3行目の本文に、個人の名前に「～さん」と付記しています。原則として、団体の長等として記載している人名にはその肩書を付すこととしています。この文脈で登場する人たちはそれぞれ会の役職についていますので、351ページの「現在、同会の会長を務める峯岸正雄さんによると」を「峯岸正雄会長によると」に、352ページの「代表の須貝郁子さんは」を「須貝郁子副会長は」という表現に修正したいと思いますがいかがでしょうか。

また、青字修正はしてありませんが、追加の修正として、104ページ上段6行目の「平成末期でも変換されず」の記載について、この市史は令和2年度までを対象に編集しますので、「現在でも変換されず」と修正したいと思います。

#### ○宮瀧委員長

事務局からの説明がありましたが、逐次ご説明、ご質問を伺っていきたいと思います。まず天皇陛下の記述についてご意見のある方はお願いいたします。

#### ○鈴木委員

個人的に違和感を感じますが、表記を統一する基準があればそれに従うのが良いと思います。

#### ○牧田委員

編集委員会なり事務局なりで決めた基準については理解します。

ただその用語について、文化庁や皇室典範とか、内閣府などの見解を元に決められたものなのか、編集委員会や事務局が独自に決めたものなのでしょうか？

#### ○宮瀧委員長

今こういう問題については、独自に敬称をつけたいという場合は別ですが、一般的に文部科学省などの監修する小中高の検定教科書は、敬称をつけません。なので、学校教育で使用する文部科学省検定教科書に準じて統一するという事で理解をしています。

ただもし皆さんが「和光市は敬称を付したい」というご意見なのであれば、和光市独自の見解として敬称をつけることも可能だと思えますが、いかがでしょうか。

○鈴木委員

個人で書く文章ではなく、和光市として出す文章なので、決定したルールがあるのであれば、それに統一するのでいいのではないのでしょうか。

○宮瀧委員長

牧田委員はいかがでしょうか。

○牧田委員

編集委員会や事務局の決定に従うことには賛成です。

ただ、天皇陛下の生前退位の時には今まで使われてこなかった言葉が使われたりしていて、皇室典範とかでも用語の一つ一つの問題が課題になっていると私は考えています。しかし、学校教育の中で読みやすいこと、そして場合によっては、例えば訳された時に国際的にわかりやすいのは「逝去」より「死去」なのかもしれないですし、日本全体、内閣、文化庁、宮内庁や皇室典範などでも言葉が入り乱れていて、私個人で解釈できるものではないと思っているので、編集委員会や事務局の皆さんに従うというスタンスです。

○宮瀧委員長

おっしゃるように、総理大臣や官房長官の個人的な発言の中では色々な敬称を使っているんですが、高等学校、中学校、小学校の社会科の教科書では、統一された表現で決定していますので、それに合わせているのが現状なんですね。

先ほども申し上げたとおり、「和光市」から刊行するものになりますので、独自の判断で敬称をつけることも可能だと思いますが、どういたしましょうか。

その間に次の話を進めたいと思います。

「旧い」を「古い」に直すことについては良いんですが、全体的にこの市史にはルビが足りないと思います。市史の全体の方針としてルビをふらないのであれば、「旧い」を「ふるい」と読める人は少ないと思いますので、「古い」に直した方がいいと思います。

ルビについては、例えば固有名詞や地名などにふってもいいと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○鈴木委員

「旧い」という漢字を使ってしまうことについて、書き手の世代や専門性によってどうしても癖が出てしまう部分だと思うんです。例えば自分は「取り組み」と送り仮名をふりたい世代なんです。今の世代の人が読む教科書は読んだことはありません。これは将来に

向かっての歴史書ですから、あまり私のような古い考えを反映させるべきではないと思います。

○宮瀧委員長

ルビについてはいかがでしょうか。

自治体史では、固有名詞にはルビをふることがよくあります。地名や人名にはルビをふる必要はないでしょうか？

○鈴木委員

133ページからの単語にはルビがふられているものもありますね。

○宮瀧委員長

考古学の用語はそのままでは読めないものが多いですから、それを考慮したものと思います。

考古学の用語はもとより、人名とか地名は統一してルビをふらなくてもよろしいでしょうか。また、漢字も「承ける」を「受ける」に統一することでよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし

○宮瀧委員長

では続いて敬称の「氏」をつけるつけないについての話なんですけど、一般的に歴史の本などでは、物故者には歴史上の人物なので「氏」をつけずにフルネームのみ、そして現存されているお元気な方については敬称の「氏」をつけるのが一般的なんですけど、どういたしましょうか。

また亡くなった方について「故人」をつけるかどうかですが、一般的にあまりこういう性質の刊行物には「故人」とつけたりはしないと思います。

ですから、お元気な方も亡くなった方も「氏」を取って統一するというのが適当だと思います。すでに「氏」がついている方に関しては精査した上で全部削除するという方針で良いと思いますが、いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし

○宮瀧委員長

それから会長などの表記もご提案のとおりでよろしいと思います。

とにかく1冊を通して統一した表現とするのが大事だと思います。場面場面でバラバラの表記になっていないように、事務局で今一度確認をお願いします。

○鈴木委員

255ページの「主演を長澤まさみが務め」という部分と、「和田あきさん・はなさん姉妹は、ともに女流棋士で、姉のあきさんは」と、こういった部分があったんですね。僕は「長澤まさみ」は妥当な使い方だと思うし、「和田あきさん・はなさん」っていうのも妥当な使い方だと思います。こういう文章は読み流してしまっただけで違和感ないので、「さん」はどうしますか、とか「氏」はどうしますかとか言われても難しいですね。

○牧田委員

また全部見直さないといけないですよ。

○宮瀧委員長

文章は全部「さん」をつけていいんじゃないかと思います。

写真は全部「氏」を取って、本文中の名前には「さん」をつける。現在ご活躍されている方は、芸能人だろうが市民の方だろうが、全て「さん」をつけることで統一するということが良いのではないのでしょうか。

○川曲委員

ぎょうせいさんの方では「さん」をつけるかつけないか、何か基準があるんですか？

○ぎょうせい 磯

確かに今になってみると統一できてないなというところですね。「監督は大森立嗣、主演を長澤まさみが務め」、このへんを書いている時は、有名な人物であり、なおかつ作品紹介ということで、通常「さん」をつけないということでそのまま流してしまったんですけども、以降、シティプロモーションの一環として和光市出身・在勤・在住で活躍している人で挙げている人については全て「さん」をつけているわけですよ。書いていて呼び捨てにするのには憚りがあったりしたんです。

○宮瀧委員長

私はそれならつけたらいいと思います。芸能人だろうが、文章中ですし。

文章中はみんな「さん」づけで、写真の提供者などには「氏」はつけないということでよろしいでしょうか。

○委員一同 異議なし

○宮瀧委員長

天皇陛下の敬称についてですが、ちょっと今事務局が持っている教科書で、確認することができませんでした。

過去にこのことについて、学校教科書どおりということで監修者の佐々木先生もおっしゃっていたと思いますが、日常会話の中では「ご逝去」とか「お亡くなりになった」とか使いますが、こういう公的な教科書などの刊行物では、話し言葉は使用しませんので、文中では「死去」とかそういう表現になるのではないかと思います。

○牧田委員

教科書を参考にされたということで、文化庁、宮内庁、皇室典範などの有識者から見解をお伺いしたとかはないでしょうか。

○宮瀧委員長

ぎょうせいさんでは、どこかに問い合わせされましたか？他の自治体も多く手掛けられていると思いますが、敬称についてはどうですか？和光市と同じ状況ですか？

○ぎょうせい 黒沢

すぐにはちょっとわからないですが、前にやっていた時は「天皇陛下」や「逝去」という書き方をしていましたけど、最近の流れはそういう形ではなくなってきているなという感じはあります。

○宮瀧委員長

ともかく、学校教科書の文部科学省の検定を受けている高等学校教科書に準拠したという風に、何か質問があった場合にはお答えすることができます。それか、和光市としては独自に敬称をつけた方がいいのではないかとということでしたら、僕はそれでもいいと思うんですよ。つけて悪いことはありませんからね。

ただつけたのはどうしてかという質問が出た場合には、それに答える必要がありますので、その時には編さん委員会の総意でつけることにしたと答えていただく必要があります。私は文科省の見解がそのまま政府の見解として教科書検定を取ったものに合わせておくと

いうものでいいと思うんですけれども。

○鈴木委員

僕は60歳まで高校の教員やってましたから、歴史も教えてたけど、そういうことが気になったことは一度もなかったです。やっぱり風潮が変わってきているので、この件については僕は意見が言いづらいです。

新しくなるってことは良くなることと理解しています。それでも悪くなるような時には反対しますが、この件は悪いことではないと思いますので、そういう流れに沿ってやっていけばいいんじゃないかなという気がします。最初に作った編集の基準に沿っていけばいいんじゃないでしょうか。

○事務局 石田

大雑把な編集の基準はありますが、そういう細かいところまでは踏み込んで記載していません。

○鈴木委員

私の考えは、一般的な基準や、こうやって作っている人の中での共通の認識というところを基準にした方がいいという意見です。

○宮瀧委員長

ありがとうございました。

ご存じのように、新聞も「逝去」や「崩御」など、新聞社の独自の表現になってますね。皆様、どうしましょうか。

○川曲委員

先ほど議論があったように、若い人に読んでもらいたいという考えがあります。今まで和光市がどうやってやってきたかを知ってもらう目的なのであれば、あまり難しい言葉より、今のわかりやすい、小中学校で習っているような言葉に統一するのが良いのではないのでしょうか。

○宮瀧委員長

今回刊行されて色んな方が手に取った時に、議会や市民の方から様々な質問が出ることも十分想像しないといけないですね。その時に明確な根拠があれば答弁できます。そのため、高校の教科書に準拠することは、他の自治体で事例があると思います。

今ちょっと確認できないんですが、天皇が死去したとか亡くなったとかって言い方で、特に崩御とか逝去とかそういう言い方は、政府見解としては公的な場ではしてないですね。ただ総理とか官房長官は個人的なお言葉を使っていますよね。今でもよく「哀悼の御霊を捧げます」なんていう言い方されますけどね、あれは政府見解ではなく、個人としての見解と考えます。

それでは、表現は文部科学省の見解に倣っていますということによろしいですか。

○委員一同

異議なし

○宮瀧委員長

最後に、104ページの文言「平成末期でも」を「現在でも」と表記したいということで、こちらはよろしいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし

○宮瀧委員長

では事務局から皆さんに相談したいと言っていたものを思い出していただいて、他にご意見のある方はおっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 石田

かるたの件についてはいかがでしょうか。

○寄口委員

今は私たちも左から右に書きますし、右から並べると「わこうし」と気づかない人もいるかもしれませんが、左からでいいと思います。

○宮瀧委員長

昔はトラックやタクシー、バスなんかは右から左に書いてありましたが、今はどちらから見ても左から右に書いてあるものがほとんどで、そのへんは社会も変わりつつあるのかなと思いますね。

では、左から「わこうし」でいいんじゃないでしょうか。

○委員一同

異議なし

○寄口委員

先ほどの「死去」についてですが、文部科学省の例によるという内容でいいと思います。ただどこかの教科書に載っている確認だけした方がいいかなと思いました。

○宮瀧委員長

ぎょうせいさんの方で、会社に戻ってから確認できますか？

○ぎょうせい 黒沢

調べることはできると思います。

○宮瀧委員長

ではぎょうせいさんが責任をもって裏を取るということで、よろしくお願いします。

事務局からのご相談は以上にして、次に今日お集りの皆様から事前に年末にお伺いしたご意見について回答を取りまとめておりますので、それぞれ説明していただきます。

寄口委員からご説明願います。

○寄口委員

青字で修正してあるとおりで、特に追加で説明する事項はありません。

○宮瀧委員長

次に中蔦委員は本日欠席されていますが、特にご意見はないということです。

次に鈴木委員の意見について、別紙1に基づき説明してください。

○鈴木委員

出したものについては、事務局が訂正していただいたのでそのままでいいと思います。

最初にゲラをもらった時にもうちょっと具体的に言えば良かったんですけども、遺跡の場所とその名前とが見開きで見えないのが不親切だと思って、地図のわきに小さく入れる意見を出したんです。ページを入れ替えるのは無理だと思ったので。

それから午王山遺跡くらいは「ここが午王山ですよ」と一般の人にわかりやすいようなものにした方が良かったなと思いました。次の旧石器とか縄文、弥生のところとかで使っている遺跡だけゴシックにするとかわかりやすくする、あるいは使った遺跡、代表的な遺

跡だけでも矢印で遺跡名を写植で入れとくとかすれば、余計文章と遺跡との関係がわかるかなという気がしますね。

文章についてはもう僕は何も言わないことにしてたんで、見た人がわかりやすい方がいいかなという、それから縄文時代が奇数と偶数、奇数と偶数ってなっていればもっと親切だったと思うんです。弥生時代は奇数と偶数で2ページですし。ただもう動かしようがないだろうなと思って書かなかったんです。

一応僕が出したものについては対応していただいたので、追加の意見はありません。

#### ○宮瀧委員長

追加の意見はないということで、承知いたしました。

小柳委員はご意見が1つありますが、本日欠席ということですので、事務局の方から説明をお願いします。

#### ○事務局 石田

写真のキャプションで新倉小学校の生徒たちと書いてあるのですが、これは生徒じゃなくて児童が適切であるというご意見です。

確かに、学校教育法の条文で使われている表記、呼称に準じて使い分けするので、小学校は児童、中学校と高校は生徒とするのが適当ですので、これは児童に修正します。以上です。

#### ○宮瀧委員長

これは一般的にこうやって使い分けていますので、これでよろしいかと思います。

次に田中明委員は特に意見なしということですかね。

そうしましたら、次に田中俊委員のご意見は別紙2にまとめられているということですので、別紙2をご覧ください。

何か口頭でのご説明があればお願いします。

#### ○田中俊委員

細かい点で4ページにわたっておりますが、ポイントだけ何点か、4点ばかり説明いたします。

91ページなんですけれども、左側に平成29年のあゆみというのがありまして、8月に「5つの公園がオープン」とあるのですが、5つの公園だとどこかわかりにくいと思います。8月に「5つの公園がオープン」というのを、「和光北インター東部地区土地区画整理事業地内に4つ、中央第二谷中土地区画整理事業地内に1つの公園がオープン」と修

正をすることでわかりやすくなるのかなということです。

それから、191ページの右側、ここは下水道関係の部分なんですけれども、下段の8行目「19万9800人」となっているんですが、これを市の65年の計画人口「171万9800人」に変更するというので訂正しております。これは通史編の下巻の836ページにこのように載っておりますので、それと合わせたということです。

それから265ページですが、上段右から15行目「諏訪原団地」について、諏訪原団地の土地というのは一度は米軍に接収されているんですけれども、陸軍病院になったところで政府が交渉して間もなく返還されたということで、基地跡地には入っておりません。今は壊してしまったけど、陸軍病院が国立埼玉病院という名称になって、所有が埼玉病院ということで、これは初校の時に気が付いて出したかなと思っていて確認したら意見していなかったの、今回修正をしたものです。

それから、354ページ、救急車の出動件数なんですけれども、「その内訳の主なものは」とすることによって、3つ数字を分けて、当てはまらないものはその他のものということで修正をいたしました。以上です。

#### ○宮瀧委員長

編集担当が見落としているようなもの、あるいは地元和光市で長くお住まいで、色々ご存じの田中さんでなければご指摘いただけないことばかりだったと思います。

事務局は口頭で回答していただけますか。

#### ○事務局 石田

全部確認しまして、ご指摘のとおり修正することといたします。

#### ○宮瀧委員長

全編的にご指摘のとおり改訂するということですね。本当はかなりお時間もかかったと思いますが、貴重なご指摘ありがとうございました。

ある自治体で刊行した市史に大変誤りが多くて、議会で問題になったりしたこともあったんですね。だからこういう校正作業、確認作業は、本当に丁寧にやらないといけません。1回発行してしまうと取り戻せないわけで、本当に貴重なご指摘ばかりだったと思います。ありがとうございました。

まだ作業的にはもう少し時間的には余裕があると思いますので、まだ追加でもし何かお気づきのことがありましたら、すぐ事務局にお電話なりしていただけると間に合うと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

ちなみに私もこの委員会を代表する責任者ですから、最後の段階で再度チェックをしま

す。私は私なりに全体的に文書がより良くなるような指摘をします。

皆さんも、作業工程はこの後話に出るかもしれないですけども、今週末くらいまでにご意見をいただければ間に合うと思いますのでお問い合わせください。

できたものに正誤表を入れるというのがかっこ悪くて、それが3桁を越えてしまった自治体もあるんですね。非常に恥ずかしい、それは避けたいと思います。ありがとうございました。

次に伊藤委員はご体調が優れないということで、ご意見なしということで先に進めます。次に川曲委員の意見について、説明してください。

事務局使用欄に事務局で修正案を記載してあり、追加の説明があるそうですが、まず川曲委員何か補足がありましたらお願いします。

#### ○川曲委員

103ページには本田技研工業(株)と省略しますと載っているんですけども、155ページには(株)が4つ、181ページに5個、241ページにも5個あるんです。これ統一できないものですかね。せっかく103ページで本田技研工業(株)と載っているのに、(株)が何個も何個も、めんどくさいというか。隣のページには会社名が違うのでそれぞれ(株)が入っているのはわかるんですけど、同じ会社に(株)が何度も入っているのはどうかなと僕は思ったんです。皆さんどうかなと。

#### ○宮瀧委員長

私もそう思います。

事務局、(株)の表記についてお答えいただけますか。

#### ○事務局 石田

1つの小項目内で同一の企業名が複数回出てくる時は、文章が読みづらくなるので、最初に社名が出てきた時に省略形を示します。1つの小項目内でのみ省略形を適用するもので、市史全体にわたっては適用せず、他の項目では正式名称で記載しますとありますが、追加で説明させていただきますと、記載した理由は記載のとおりなんですけど、本田の社名が出てくるのは、このトピック内では他に1か所だけだけであり、(株)自体が株式会社の略記ですので、103ページの本田技研工業(株)の(株)が縦書きに3文字となっているので、1文字の(株)とし、次に続く(以下、「本田技研工業」)を削除し、次に本田の社名が出てくる105ページ上段3行目の本田技研工業に(株)を付したいと思います。

いわゆる、これは本田技研工業株式会社を本田技研工業(株)という風に略しているの、そこからさらに略してしまうのはおかしいので、このような形にしています。

それから、市内の水道水に利根川水系の水も入っているのかということですが、行田市の利根川から取水し、武蔵水路により、鴻巣市の荒川に注いでいます。注がれた水の一部を、さいたま市の大久保浄水場で取水して埼玉県の水道水としています。細かい説明を記載すると煩雑になるので、本文中の「利根川と」を削除し、「市内の水道水は、荒川の表流水と地下水が」に修正する旨を和光市の水道担当に確認しました。

○宮瀧委員長

川曲さん、いかがですか。

○川曲委員

トピックスと文章の流れとしてよくわからなかったことと、(株)があまりにも多いので、質問しました。利根川水系も、意見というか質問みたいになりましたが、説明で理解しました。

○宮瀧委員長

我々作ってる側は小項目の中で2回目以降は略字にするという法則を知っているけれども、普通の市民の方は、ただページをめくって出てくる度に表記が違うのは変だなっていう風に思うんですよね。ちょっとそのへんを、あんまり出てこないものはそんなに気づかれないかもしれませんが、見開きページに何回も出てくる言葉が、何か所かで表記が違っているというのは、これはちょっと法則性を前面に押し出すと、読者から見るとばらついていると誤解を招きかねないですね。外かく環状道路と外環っていうのもそうですよね。だから、こういうのは最後に誰かが通しでもう1回見ていただいて、あんまりその原則に頼らずに、普通に市民の皆さんが見て違和感のないように、見開きのページで何回も出てくるところは全部統一しておくとか、そういうことが必要かもしれませんね。

○川曲委員

理化学研究所と理研も同じようにバラバラですね。

○宮瀧委員長

そうですね。沢山出てくるものほどばらつきに気が付きやすいので、そこは事務局に宿題として、今日結論出ませんので、考えておいてもらえますか。

○事務局 石田

すでにばらつきの内容については事務局内で見直して対応しております。

○宮瀧委員長

関係者にしかわからない法則みたいなものはあまり良くないと思います。読者の皆さんがパッと見てばらつきのないようにしていただきたいというのは、私からお願いしたいと思います。

川曲さん、ありがとうございました。こういうご指摘も大変に重要ですので、本ができてしまってから議論したのでは遅いですのでね。ありがとうございました。

牧田さんはいかがですか。

特に書かれていなかったですが、今最後の対面の機会ですのでお願いします。

○牧田委員

修正・校正作業に委員として関わらせていただき、思いつきで書いたことでも真摯に対応していただきまして、ご無礼をしました。委員長、監修者の先生、あるいはぎょうせいさんや事務局の皆様にもお詫びを申し上げるところではあります。もうパラパラっと見て、僕は結構読みやすく、読むところが沢山増えて、いいものが出来上がったなという感じています。特になしとしたのは、行政的な細かいことは田中委員が指摘してくれるだろうという、何回かやり取りの中で、棲み分けというか、なんかあったら鈴木委員が言ってくれるだろうという思いがありました。自分としては、最初は文字だけで文章とかもバラバラだったのが、パズルを合わせてワンピースになっていくような感じで、良いものが出来上がってきたなという感じで、特になしとさせていただきます。

意見としては、委員長と全く同じで、誤字脱字や表記の根拠を、きっちり詰めていないといけないなとは思いますが、以上です。

○宮瀧委員長

ありがとうございました。

佐々木委員は何かございますでしょうか。

○佐々木委員

特にありません。

○宮瀧委員長

わかりました。

さっきも申しましたように、私も責任者として最後まで誤字脱字チェックをします。一例だけ申し上げますと、例えばプロローグの14ページ「市民待望の地下鉄有楽町線が開通

し銀座への直通が実現」のところの写真は、トリミングがもし直せるなら、もし元の写真を見て直せるのであれば、両車両の両側が入るようにトリミングしてほしいですね。こういうことを私は書いていますので、中身に関することじゃなくて見栄えの問題ですけれどもね。元の写真から水平に直すとかね。市民の方への写真教室とかやると、水平なものは水平に撮るっていうのは当たり前で、それからこうやって鉄道とか人が切れているのは好ましくありませんよ。元の写真が切れてないのであればトリミングし直してください。

私は学芸員を16年やりましたので、その経験から言うと、1枚粗い写真や不鮮明な写真等があると、本全体がみすぼらしくなるんですよね。前回の編集委員会として行ったZOOMの会議の時も指摘したと思いますが、まだ何か所かありますからこの後示しますので、直せるようであれば直してほしいと思います。

では私の方もこれくらいですが、皆さんいかがですか。本当に最後の機会ですので、今までの議論の中でそういえばとかって思い出されたりとか、そういうことがあればおっしゃっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

もう今となっては遅いんですけど、昨日見返していて1つ気が付いたのは、巻末にほんとは、もう無理だと思うんですけどね、和光市、やっぱり市民の人口の何パーセントくらい外国人の方がいらっしゃるのか、日本国籍ではないのか、結構いらっしゃると思うんですよ。朝霞も志木も新座もそうなんですけども。だから本当は巻末あたりに英文で全体のサマリー、要約みたいなものを見開きくらい作っておくと良かったかなと思いました。

外国籍の市民の方は、和光市はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

#### ○寄口委員

2400～2500人くらいです。

#### ○宮瀧委員長

だから全編日本語だけじゃなくて、最後の文末の方に要点だけサマリーをね、入れてもよかったかなと思いました。今から大幅な修正や追記は難しいと思いますが、誤字脱字等については、まだ1週間くらいは間に合うと思いますので、今日会議終わりましたも、是非皆さんお気づきの点がありましたら、事務局にご一報いただければと思います。

今日の議論を聞いて事務局やぎょうせいさんから何かありますか？

#### ○ぎょうせい 黒沢

最後の段階に来ていますので、冒頭にも申し上げたように、表記の統一だけは検索をかけるなりして漏れがないように、最後までやりたいと思います。ただこれからまだ印刷するまで少し時間ありますので、もう一度事務局の生涯学習課に相談しながら確認し、責任を

もって対応していきたいと思います。

○宮瀧委員長

業務受託者として最後まで抜かりなくよろしくお願いします。

磯さんいかがですか。

○ぎょうせい 磯

今まで色々ご指摘をいただきまして、それをひとつずつ検証していくことで、クオリティもだいぶ上がってきたと思います。ありがとうございました。

○宮瀧委員長

こちらこそありがとうございました。

事務局はよろしいですか？

○事務局 石田

今日の資料で、エピローグの最後のページに、佐々木先生の追記内容が入ってくるということで、ご承知いただければと思います。

○宮瀧委員長

編さん、本作りが私たちの仕事なので本当は私たちの仕事ではないんですけども、せっかく長い時間かけてこうして作った和光市史が出来上がった後にどのように活用してほしいか、要望を言うのは悪くないと思います。できたものをどのようにしてほしいかなどお考えがありましたら、それを皆さん一言おっしゃっていただければと思います。

牧田さんから一言ずつ、今日までのご感想兼活用について何かご意見ありましたらおっしゃってください。

○牧田委員

若い人たちに読んでもらいたい、和光市以外の人たちにも読んでもらいたい、こういう趣旨があると思いますので、市史編さん委員会にも若い人たちに入ってもらいたかったなと感じております。

内容につきましては、最近もやっぱり Z 世代と一言で言いくるめるのは良くないですけども、伝え方としては、子どもが直接パッと読むとちょっと難しいかなという気がするんですね。なので学校の先生とか、中学、高校の先生とか、地域の大人の方々が読んで、子どもに和光市の歴史や和光市の良さを語れるような本になっていただければいいのかな

という風に思います。以上です。

○宮瀧委員長

ありがとうございます。

佐々木さん、いかがでしょうか？

○佐々木委員

特にはないですけども、これからの予定ですね、今後の予定は簡単に大体どんな感じですか？

○宮瀧委員長

事務局いかがでしょうか。例えば市民の皆さんの手にはいつ頃どうやって届く予定とかですね、そういうのがあれば是非。

○事務局 石田

とりあえずこの編さんが今年度いっぱいを予定しておりまして、今日皆さんからいただいた意見とか、事務局内でもう1回見直しての修正事項、そのへんを来週中くらいにはぎょうせいさんの方に戻したいと考えております。それに沿ってぎょうせいさんに作業していただく。

この会議のあと先生にまたお時間いただくんですが、その中であいさつ文だとか参考文献、協力者なんか、どういう表記をしていったらいいか概略をつけまして、最終のゲラを作成していただいて、それでOKが出れば市長決裁を受けて印刷に入ります。あとはウェブの方でも公開する予定ですので、冊子体とウェブ公開は時期ずれるんですが、その準備をしていきます。そして来年度になりましたら、配布や有償頒布の準備を進めていきます。

○宮瀧委員長

川曲さんいかがでしょうか。

○川曲委員

対面で出させていただくのが今日初めてで申し訳なかったです。ただ私も和光に住んで、大和町から和光に住んで60年くらい経つんですけど、これを読み返してみると「こういうこともあった」と思うことがいっぱいありました。あの大きいゲラの時には一生懸命見てただけだったんですけど、こうなってみると流れがよくわかって面白かったです。

市民の方々には売るということでしたけど、公民館や学校なんかには無料配布でいくよ

うにするんですよね。いくらくらいで売る予定でしょうか。公民館なんかの皆さんの目につくところに置いて見てもらえば、買いたいかとか、ネットでも見てみたいとか、なるべく目の見えるところに、皆さんの目の届くところに配布してもらおうと読んでもらえるかなと思います。

ほんとに、こういう風になってみると、私たちも読んで面白かったですね。ただ一言一句見なきゃいけない責任感で見ると、しんどかったというのはありました。以上です。

#### ○宮瀧委員長

全く同感です。皆さんしんどいとか、お忙しい中でご対応いただきました。

ちなみに後で言おうと思っていたんですが、熊谷市なんかは教育委員会が熊谷市史をテキストに歴史講座やってるんですね。普通の講座は無料なんですけど、その講座は要するにテキストとしてこれを買っていただいて、例えば1冊2000円だとしたら、参加費2000円っていう講座になっていて、申し込んだ人全員に1冊ずついくわけですよね。そういう講座、県内で僕知っているの熊谷ですけど、他もやっているっていう話も聞きます。一昨年新座のダイジェスト版を作った時に私も関わりましたが、それも私が公民館なんかで歴史講座やる時も必ず持っていくようにしています。すると、興味ある方なので、50名くらいの講座だと、その場で7～8冊売れますね。だから、せっかく作ったなら興味ある方にお届けするというのも和光市さんの大事なお仕事だと思います。知恵を絞ってみんなまで普及していければ良いのではないのでしょうか。

#### ○川曲委員

まずこういうのができたということ PRしないと埋もれてしまうと思います。

#### ○宮瀧委員長

そうですね。ありがとうございます。

では田中さん、いかがでしょうか。

#### ○田中俊委員

私は昭和31年に大和町役場にお世話になって48年在職していました。今回こういう役を受けたんですけれども、非常に責任を感じながら色んなことを振り返ってもう1回調査して、非常に懐かしく感じております。自分の直接関わった仕事も多くあるということで、そういう点では生かされたのかなという気がしています。

広報についてはあらゆる媒体を使ってPRしていただくということと、あと公共施設には誰もが手に取って見られるようなそういう配置を是非お願いしたいなと思っております。

以上です。

○宮瀧委員長

はい、ありがとうございました。  
では田中明さん、お願いします。

○田中明委員

お世話になりました。

この出来上がったものがどれほど皆様に満遍なく拝読されるのか、先ほど言われたような、講習、講座のような形の中でこれを生かしていく方法や、色々な方法が考えられると思うんですけども、これ自体がいいものなだけに、そのまま筆筒の隅に、押入れの隅に寝てしまわないように工夫していくことが大事かなと思います。よろしく願いを自分の方からしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○宮瀧委員長

ありがとうございました。

まずはね、市民の皆様をリードしていただいている市役所の職員の皆さんにね、読んでほしいですね。正しい知識を持った上で業務に臨んでもらえればと思います。まず市民はもとより、役所の皆さんに是非しっかり読んでほしいですね。若い方、和光市以外のところからこちらに就職した方もいるでしょうから。

○川曲委員

和光市の先人が頑張って色々やってきたことで今があるわけですからね。そういうのも勉強のひとつですね。先人たちの記録だと思うんですね。和光市、大和町の素晴らしい先人たちのおかげで今の和光市があるわけですからね。

○宮瀧委員長

鈴木さん、お願いします。

○鈴木委員

前に和光市史を作った時と同じ作り方なのかなと思って最初に余分なことを言いすぎましたが、前の市史に関係者として名前が載っているのは多分僕だけだと思うんですね。遺跡の発掘を引き受けたのが最初でした。この市史というのは郷土史であり歴史書ですから、戦前の大正期に一時期郷土史を出すのが流行った時期がありました。それから今言っ

た戦後にもう一度市史を出すのがあったんですが、その時は大学の先生が直接執筆されるってケースが非常に多かったんですね。で、近年はそんなこと言っているとできないのでね、ぎょうせいさんみたいに依頼するケースが増えましたけれどもね、それもまた今の時代のやり方なんだと思います。良いか悪いかは別の話です。歴史書ですから後世の人たちがどう評価するかというのは忘れてほしくありません。どんな市史を作っても完全な市史というのはありません。でも評価は受けますし、ましてや郷土史なんていう直接関係者が多いのですから、作るのが難しいのですが、委員長が一生懸命やっていただいたので、それなりにここまでこぎつけました。僕も地元にながら、年のせいであんまりものを言わない方がいいんじゃないかと、今日も言葉なんか自分が言っているんだらうかという思いもありました。でもできた以上は積極的に使っていただきたいということで、有意義に使えるような、地元でいきっていく本ができたらいいなと思っております。

#### ○宮瀧委員長

ありがとうございます。

寄口委員、よろしいでしょうか。

#### ○寄口委員

私は市の職員なんですが、前に発行したのは昭和62年とか63年とかで、その頃はその頃のスタンダードでやったんでしょうけど、今回は非常に現代風に見やすくカラー刷りで大きくて、どこからでも見たいページをパッと見ることができて、ほしい情報がパッと目に入ってくる、とても読みやすい本になるのではないかと思います。多くの人に読んでもらいたいと思いますが、ひとつのまちに長く住んでいると、自分のまちはどういうまちなんだっけと思う方いると思うんですね。そういう方に、和光市はこういう歴史があって、国の史跡があって、縄文時代、弥生時代から続いているんだとか、それから太平洋戦争の頃の和光市はこんな風に軍需工場があったんだとか、世界の本田は和光市から世界に広がっていったんだとかですね、非常に色んな人の知的欲求を満たせる素晴らしい読みやすいものになっていると思いますので、市の職員としては是非そういう人たちに、色々な人たちに手に届くようなものにしていかないといけないなと、そういう風に思っています。それだけいいものができたという風に思っています。

#### ○宮瀧委員長

ありがとうございます。

私の最後の話をして終わりにしたいと思います。私は将棋が好きで、王将戦で52歳の羽生さんが藤井さんに敗れましたけど、将棋の世界では「名棋士は100年をつなぐ」と

という言葉があります。10代の時には大山名人とか増田名人と戦ってたわけですが、今度は自分が年取ってくると、若い棋士と戦って、彼を媒介にして上下100年間くらいの棋士とまみえているわけですね。おそらくこの本も、前回の市史だとかご経験とかが凝縮されていますけれども、これを読んだ高校生とか大学生とかが、また彼らが70、80になるまで今回得た知識をつないでくれると思うんですね。ほんとに100年をつなぐような本ができたと思っています。

私も新座市におりますが、平成元年に埼玉県に就職しまして、最初に外環自動車道の発掘に参加しまして、和光市は非常に親しみのあるまちです。自分の思い出の場所、和光市史の編さんに関わることができて、楽しく嬉しく、事務局の皆さんとぎょうせいさんと委員の皆様と関わらせていただきました。もう少し誤字脱字等を確認したら、あとは本ができるのをワクワクして待ちたいと思います。

それぞれお忙しいにもかかわらず、それぞれの立場からご協力いただきありがとうございました。

事務局から何かあればお願いします。

#### ○事務局 亀井

3年という長い間、和光市史平成版の編さんにご尽力いただき、ありがとうございました。

実質的な内容審議の始まった令和2年度当初から新型コロナウイルス感染症が拡大し、会議がままならない状態で、前回までは書面会議ということで、委員の皆様のご意見を書面で提出していただき、委員会、監修者、ぎょうせい、事務局で、リモートによる会議を開催して和光市史編さん委員会の決定事項としてまいりました。

今後は、この市史をどのように活用していくかが重要になっていくと思います。社会教育で活用していくのはもちろんなんですが、学校教育などで活用するのが大事なのかなと思います。将来を担う子どもたちが郷土和光を知ることにより、胸を張って誇れるような郷土の推進、人材育成を進めてまいりたいとします。

新型コロナウイルスの感染症の蔓延は、まだまだ収束しそうもありませんので、委員の皆様にはくれぐれもご自愛いただき、健康に留意していただきたいと思います。

本当にありがとうございました。